

すでに取り組んでいるバイオマス事業を紹介してきましたが、課題もまだまだたくさんあります。

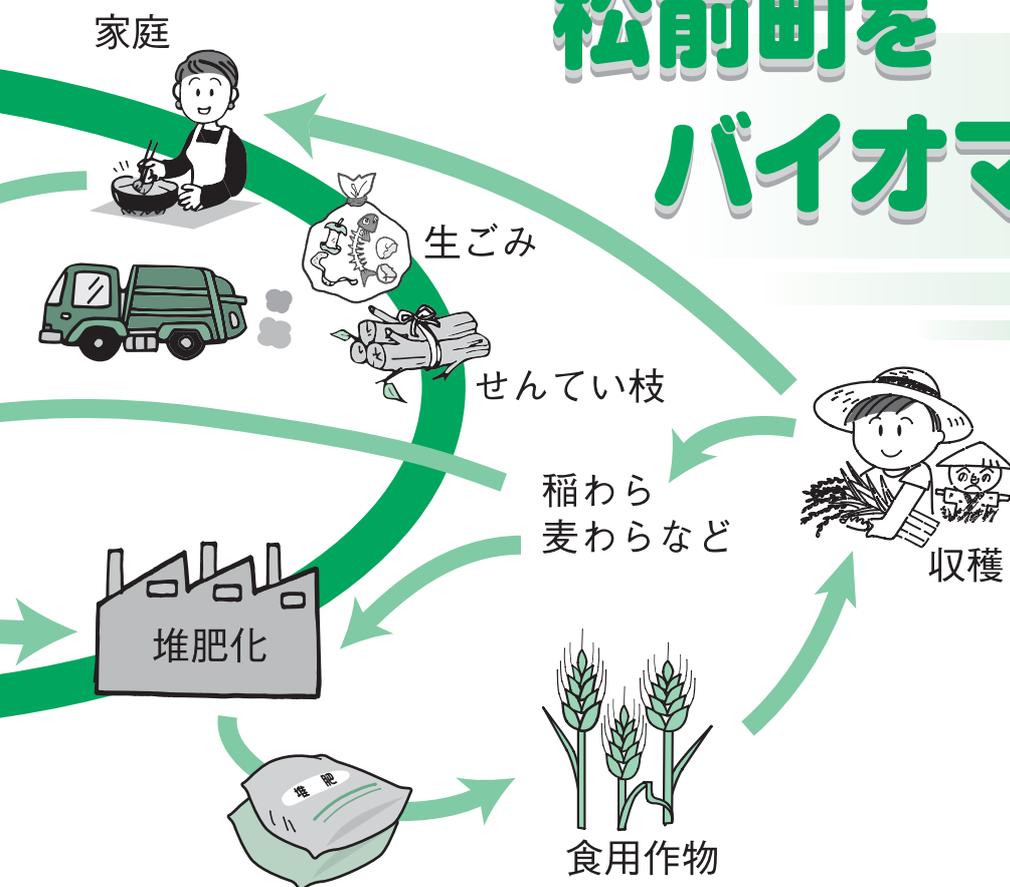
バイオマスの利活用を進めるためには、課題を克服し、取組みを充実・拡大していく必要があります。そこで、バイオマスの発生から利用までを検討し、松前町の中でバイオマスを循環させていこうという考えをまとめました。それが『松前町バイオマスタウン構想』です。

「バイオマスタウン構想」

「バイオマスタウン構想」とは、地域におけるバイオマスの総合的な利用を促す取組みです。総合的な取組みを行う、または計画を持った市町村が、国の定める基準に合えば「バイオマスタウン」として認定されます。認定されると、バイオマス利用施設の整備など、事業化の際に積極的な支援が得られます。

平成21年3月末現在、全国197の市町村がバイオマスタウンに認定されていて、松前町も今年3月に認定されました。

松前町を バイオマスタウンに



3つのバイオマス

松前町の構想では、次の3つのバイオマスを利活用します。

- 1 廃棄物系バイオマス
- 2 未利用バイオマス
- 3 資源作物

1 廃棄物系バイオマス

「食品廃棄物」

食品廃棄物を利活用するためには、分別が徹底されなければなりません。そのため、まずはモデル地区を定め、現在の「ごみステーション」に専用の容器を設置して収集したいと考えています。

変換のため、堆肥化・炭化・燃料化のいずれかができる施設の設置を検討します。町内に変換施設を設けることで、収集車の燃料が減り、二酸化炭素の排出量を削減することにもなります。

「廃食用油」

収集量の拡大をめざし、廃食用油回収ボックスの設置箇所を増やしたいと考えています。回収された油は、バイオディーゼル燃料に変換して利活用します。現在、変換されたバイオディーゼル燃料は町内での利用方法がないため、町外でごみ収集車の燃料などに利用されています。そのため、今後は松前町で利用する必要があります。公用車、ひまわりバス、農業機械への利用や、公共施設のボイラー燃料の利用などを検討していきます。